

ロータリーは機会の扉を開く

# 脇町ロータリークラブ

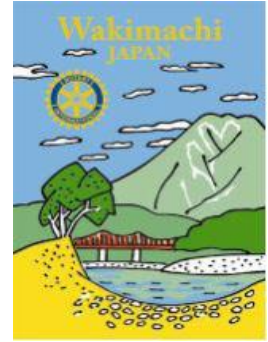
第2670地区

徳島第2分区 脇町ロータリークラブ

2020年10月 1日 木曜日

第12回例会 No.2726

会員総数: 40名 出席率: 72.5%



## ◎会長挨拶

白川会長 皆様こんにちは、早いもので10月となりました。今年も残すところ3ヶ月ですね。昔話によくウサギが登場します、古代ギリシャ神話でイソップ物語のウサギとカメは小さい頃よりよく知っていますね。サメを騙して皮を剥ぎ取られ、大国主に命を助けられた因幡の白ウサギもそうですね。それと、むかし、むかしサルとキツネとウサギが、神様のところへ行きました。「神様、お願いします。こんど生まれてくる時は、人間にしてください」と、神様が言いました。「人間に生まれたいのなら、自分の食べ物を人間にごちそうすることだ」そこでサルは山へ行き、クリやカヤの実を取ってきました。キツネは川へ行って、魚を捕まえてきました。ところがウサギの食べ物は、やわらかい草です。今は冬なので、やわらかい草は一本もありません。困ったウサギは「ぼくのごちそうはありません、だからぼくを食べてください」と言っていて神様が燃やしている焚き火の中に飛び込んだのです。神様はすぐに火の中のウサギを抱きかかえ、ウサギの行為に感激して、自分がウサギたちを試したが為にかわいそうな事をしたと悔い改められて、ウサギに不老不死のいのちを与え、月の国でいつまでも幸せにしてあげようと、月に連れて行き今でもウサギは幸せにいらしているそうです。時代は移り変わりました。報道によりますとJAMが2030年代半ばにも、月面に燃料工場を建設し、日本主導で月面に眠る水から燃料の水素を製造して移動に使う燃料などを調達するそうです。今日は十五夜、中秋の名月です。月をめでて自分の現在、過去、未来を観想してみても如何でしょうか。本日も宜しくお願い申し上げます。

## ◎幹事報告

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 古田幹事 到着週報 | ● 洲本RC                           |
| 到着書類      | ● 美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会よりウォーキング大会の案内 |
|           | ● ロータリーの友 10月号                   |
|           | ● ガバナー月信 10月号                    |
|           | ● 四国電力グループよりライト&ライフ 10月号         |
| 連絡事項      | ● 本日例会終了後、理事会を開催いたします。           |

## ◎卓話

佐藤直樹会員 先月千葉会員より卓話を頼まれた際に、本年私は青年会議所の理事長をしておりSDGsを推進団体でもあるので、これはお話ししないといけないと考えていたのですが、先週にまさか信田支店長がSDGsについてお話しされたので、びっくりいたしました。SDGsについては、我々青年会議所や、それぞれの会社でも推進をしています。それぞれの目標を掲げ達成するための努力も必要です。そして、17番目の項目にもありますように誰とパートナーとしてやっていくかも非常に大事なことです。先日青年会議所の総会に白川会長も来ていただきお話ししましたが、良きパートナーとなってお互い協力をしていきたいと感じました。またお互いの団体において会員の拡大も必要です。ぜひ協力していき会員拡大もしていきたいと思っております。

さて本日は、SDGsのお話ではなくなりましたので、私の本業でもある保険についてお話ししたいと思います。保険には、自動車保険、火災保険、生命保険、医療保険などさまざまありますが、本日は、皆様にとって身近にあるであろう自動車保険についてお話ししたいと思います。

まずは、自賠責保険です。皆様は必ず加入しているものだと思います。加入していないと上乗せの保険も使えないことがあります。補償の内容としては、3つあります。死亡保障、後遺症、傷害です。死亡補償は最高3000万まで支払われ、後遺症は4000万まで支払われます。また後遺症は1級から14級までございます。障害については、1名につき最高120万まで補償されます。この中から、休業損害など様々な補償がされていきます。

次に、上乗せ保険の方です。これも、賠償責任保険、傷害保険、車両保険と大きく3つに分かれます。賠償責任は、ご存じの通り、対人補償、対物補償となります。対人補償は、先程お話しした自賠責の補償を超えた場合使われます。対物補償は、物を壊した場合使われますが、最近では、車の評価額と修理額が合わない場合の補償や、弁護士費用などの特約もあります。そして、傷害保険は人身傷害保険といいますが自身やご家族のお怪我などの補償です。ここから、入院、通院費用や休業損害などが実損で補償されます。その他定額で支払われる搭乗者傷害補償や、お散歩中などの交通事故に巻き込まれた際などの補償などもございます。

最後に、車両保険です。これは、自分のお車の修理費用などを補償するものです。壁にあてた自損事故や、車同士の事故でご自身の過失分の修理代などを補償します。その他、飛び石でフロントガラスが割れた場合や、自然災害で車体が傷ついた場合、盗難されたなども補償されます。また、火災保険と同じで地震保険を付帯しないと地震での損害は補償されませんのでお気をつけください。また、自動付帯で無料のロードサービスもついています。レッカー移動や故障、タイヤ交換、燃料切れなども対応できますので、お困りの場合はぜひ使ってみてはいかがでしょうか。

このほかにも便利な補償がありますので、ぜひご相談してみてください。

本日はありがとうございました。

## ◎ニコニコボックス

平山会員、小笠会員、上柿会員、友成会員、須藤会員、遠藤会員、南善幸会員

次回例会	2020年10月 8日(木) 12:30より 多聞寺 移動例会
卓話	白川会長

☆次の会員は例会欠席でした。メイクアップして下さい。

新井会員、一井会員、北川会員、木下会員、郷司会員、千葉会員、秦会員、浜口会員  
藤川会員、藤村会員、吉野会員

☆次回例会の出欠を鉄野出席委員長まで連絡してください。